

令和4年度（2022年度）

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

令和3年度（2021年度）事業分

熊本市教育委員会



熊本市教育委員会マスコットキャラクター
kara(カラ)ちゃん

<目 次>

事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	1

教育委員会の活動状況

1 概要	2
2 活動及び会議等	2
（1）会議の開催及び審議状況	3
（2）研修等への参加状況	7
（3）広聴活動状況	7
3 教職員の働き方改革	8
■学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	11
令和4年度の意見	12
参考 令和3年度熊本市教育委員会組織	13
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	14

教育委員会の施策

施策の基本方針体系図	16
（1）主体的に考え行動する力を育む教育の推進	17
自ら学びに向かう力を育む教育の推進	18
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	20
持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進	22
■学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	23
令和4年度の意見	24
（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	25
個別最適化された学びの推進	26
多様な教育的ニーズに対応した支援の充実	27
特別支援教育の推進	28
体罰・暴言等の根絶	29
■学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	30
令和4年度の意見	31

(3) 最適な教育環境の整備	33
地域社会と連携した教育環境の整備	34
働き方改革の推進	35
安全・安心な学校づくりの推進	37
■ 学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	38
令和4年度の意見	38
(4) 学校教育と福祉の連携の推進	39
ライフステージに応じた継続的な支援の充実	40
■ 学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	41
令和4年度の意見	41
(5) 多彩な学習機会の提供と創造	42
学びの機会の提供と創造	43
生涯学習関連施設の機能充実	44
青少年の健全育成	46
■ 学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	47
令和4年度の意見	47
(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	48
歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用	49
■ 学識経験者の評価及び意見	
令和3年度の意見への対応状況	50
令和4年度の意見	50

事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

平成19年（2007年）6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年（2008年）4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和3年度（2021年度）の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

< 参 考 >

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和3年度（2021年度）における（1）教育委員会の活動状況、（2）教育委員会の施策について行います。

なお、（2）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）[熊本市教育大綱]」の体系に基づき、（1）主体的に考え行動する力を育む教育の推進、（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進（3）最適な教育環境の整備、（4）学校教育と福祉の連携、（5）多彩な学習機会の提供と創造、（6）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

< 学識経験者（3名） >

氏 名	役 職 等
古賀 倫嗣	放送大学熊本学習センター 客員教授
岩本 晃代	崇城大学総合教育センター 教授
高梨 沙織	熊本市PTA協議会 部会長

教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年（2015年）9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会への参加等を行っています。

なお、平成27年（2015年）4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、同年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年（2016年）3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。4年間の計画期間の満了に伴い、今後も切れ目ない取組を進めるため、新たに令和2～5年度を計画期間とする「熊本市教育大綱」を令和2年7月に策定しました。

2 活動及び会議等

教育委員会広聴事業を開催し、働き方改革に関し教職員だけでなく保護者や学校評議員も交えてオンラインによる意見交換を行ったほか、学校を訪問して教職員と意見交換を行い実情を把握することで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

教育委員については、都道府県・指定都市教育委員研究協議会に参加し、教育及び教育行政全般について理解を深めるとともに、同協議会の分科会では都道府県及び指定都市教育委員会の教育委員と協議を実施し、情報を共有することができ、委員としての見識を広げることができました。

教育委員会会議は年間18回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況 (令和 3 年度実績)

会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定例会	12回	78人 (一般6人、報道72人)
臨時会	6回	8人 (一般6人、報道2人)

付議案件数

議 案	78件
協 議	3件
報 告	51件

会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること・・・2件
- イ) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること・・・0件
- ウ) 教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること・・・0件
- エ) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関するこ
と・・・4件
- オ) 人事の一般方針に関すること・・・2件
- カ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他
の人事に関すること・・・7件
- キ) 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定すること・・・0件
- ク) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと・・・14件
- ケ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること・・・11件
- コ) 教育予算の見積りを決定すること・・・7件
- サ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること...1件
- シ) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命し、又は委嘱すること・・・17件
- ス) 校長、教員その他の職員の研修の一般方針を定めること・・・0件
- セ) 通学区域を定めること・・・0件
- ソ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること・・・1件
- タ) 教育長事務委任等規則第 2 条に基づく議案・・・5件
- チ) 地教行法第 2 9 条に基づく議案・・・4件
- ツ) その他・・・3件

令和３年度 教育委員会議決案件

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
4月22日	定例	議事	議第30号	熊本市教育委員会に係る行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について	ク
4月22日	定例	議事	議第31号	市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会委員の委嘱について	シ
4月22日	定例	議事	議第32号	熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	シ
4月22日	定例	議事	議第33号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
4月22日	定例	議事	議第34号	熊本市指定有形民俗文化財の指定について	サ
4月22日	定例	議事	議第35号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
4月22日	定例	報告		令和３年第１回定例市議会報告について	
4月22日	定例	報告		熊本市学力調査の結果について	
4月22日	定例	報告		熊本市立学校教員採用選考試験の実施について	
4月22日	定例	報告		令和３年度（２０２１年度）熊本博物館年間スケジュールについて	
5月27日	定例	議事	議第36号	令和3年度熊本市一般会計補正予算（６月補正予算）について	コ
5月27日	定例	議事	議第37号	熊本市奨学生の採用について	ツ
5月27日	定例	議事	議第38号	和解の成立について	ケ
5月27日	定例	議事	議第39号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	議事	議第40号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	議事	議第41号	熊本市立学校における医療的ケア運営協議会委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	議事	議第42号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	議事	議第43号	熊本市教育の情報化検討委員会委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	議事	議第44号	熊本市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について	ク
5月27日	定例	議事	議第45号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	シ
5月27日	定例	議事	議第46号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	議事	議第47号	熊本市社会教育委員の委嘱について	シ
5月27日	定例	報告		市立高等学校・専門学校改革基本計画について	
5月27日	定例	報告		専決処分の報告について	
5月27日	定例	報告		「熊本市立小中学校 心のアンケート」（いじめ等に関するアンケート）の結果報告について	
5月27日	定例	報告		「令和２年度生徒指導状況報告」の結果報告について	
5月27日	定例	報告		教科書採択における公正確保について	
5月27日	定例	報告		天明校区における魅力ある学校づくりに関する要望書について	
5月27日	定例	自由討議		新型コロナウイルスの対応状況について	
6月24日	定例	議事	議第48号	市立高等学校・専門学校改革基本計画（案）について	ア
6月24日	定例	議事	議第49号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について	シ
6月24日	定例	議事	議第50号	熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	シ
6月24日	定例	議事	議第51号	令和４年度（２０２２年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について	タ
6月24日	定例	議事	議第52号	令和４年度（２０２２年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について	タ
6月24日	定例	議事	議第53号	熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について	シ
6月24日	定例	報告		「（第１期）学校改革！教員の時間創造プログラム」における実績報告及び今後の取組について	
6月24日	定例	報告		令和３年度（２０２１年度）実施 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について	
6月24日	定例	報告		令和３年度（２０２１年度）実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験について	
6月24日	定例	自由討議		特別支援教育の現状と課題 - 平成さくら支援学校開設から５年目、あおば支援学校開設から２年目を向かえて -	
7月29日	定例	議事	議第54号	熊本市一般会計補正予算（９月補正予算）について	コ
7月29日	定例	議事	議第55号	令和２年度熊本市各会計決算について	チ
7月29日	定例	議事	議第56号	令和３年度（２０２１年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書 令和２年度（２０２０年度）事業分 について	ソ
7月29日	定例	議事	議第57号	職員の懲戒処分について	カ
7月29日	定例	議事	議第58号	令和４年度（２０２２年度）熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について	エ
7月29日	定例	議事	議第59号	財産の取得について	ケ
7月29日	定例	議事	議第60号	熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について	シ
7月29日	定例	議事	議第61号	和解の成立について	ケ
7月29日	定例	議事	議第62号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
7月29日	定例	議事	議第63号	和解の成立について	ケ
7月29日	定例	報告		令和３年第２回定例市議会報告について	
7月29日	定例	報告		公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
7月29日	定例	報告		市立高等学校・専門学校改革基本計画に係る必由館高等学校提案について	
8月10日	臨時	議事	議第64号	金峰山少年自然の家整備運営審議会委員の委嘱について	シ
8月10日	臨時	議事	議第65号	令和４年度（２０２２年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））採択について	エ
8月10日	臨時	議事	議第66号	令和４年度（２０２２年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に関する請願書について	エ

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
8月23日	臨時	議事	議第72号	令和3年度 第2学期の対応方針について（案）	タ
8月26日	定例	議事	議第67号	臨時代理について	コ
8月26日	定例	議事	議第68号	金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画について	ア
8月26日	定例	議事	議第69号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
8月26日	定例	議事	議第71号	熊本博物館協議会規則の改正について	ク
8月26日	定例	報告		市立高等学校・専門学校改革について	
8月26日	定例	報告		令和4年度（2022年度）市立高等学校使用教科用図書の採択について	
8月26日	定例	報告		令和3年度（2021年度）実施 熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について	
8月26日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて	
8月26日	定例	報告		令和2年度（2020年度）図書館事業統計について	
8月26日	定例	協議		令和3年度 第2学期の対応について	
9月7日	臨時	議事	議第73号	令和3年度 第2学期（9月13日（月）以降）の対応について	タ
9月28日	定例	議事	議第74号	職員の懲戒処分について	カ
9月28日	定例	報告		市立高校及び専門学校との意見交換会について	
9月28日	定例	報告		金峰山少年自然の家再建に伴う事業手法及び実施方針案について	
9月28日	定例	報告		令和4年度市立高等学校使用教科用図書の採択の一部訂正について	
9月28日	定例	報告		令和3年度（2021年度）全国学力・学習状況調査の結果について	
9月28日	定例	自由討議		広聴事業の振り返り	
9月28日	定例	自由討議		教員採用計画と質の保証について	
10月28日	定例	議事	議第75号	臨時代理の報告について	コ
10月28日	定例	議事	議第76号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	ク
10月28日	定例	議事	議第77号	教育長の営利企業等の従事について	ツ
10月28日	定例	議事	議第78号	令和3年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について	コ
10月28日	定例	議事	議第79号	〈まもと森都心プラザ〉指定管理者の指定に関する意見について	チ
10月28日	定例	議事	議第80号	教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について	オ
10月28日	定例	議事	議第81号	教職員異動方針について	オ
10月28日	定例	報告		令和3年第3回定例市議会報告について	
10月28日	定例	報告		金峰山少年自然の家整備について	
10月28日	定例	報告		令和3年度（2021年度）第57回熊本市学校環境緑化コンクールについて	
10月28日	定例	自由討議		体罰・暴言等の防止に向けて	
11月8日	臨時	議事	議第82号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
11月8日	臨時	議事	議第83号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
11月25日	定例	議事	議第84号	令和4年度（2022年度）市立学校の管理職（再任用）の採用について	カ
11月25日	定例	協議		令和4年度予算要求の概要について	
11月25日	定例	報告		千原台高等学校及び総合ビジネス専門学校改革に係る教育課程の編成等について	
11月25日	定例	報告		金峰山少年自然の家整備について	
11月25日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて	
11月25日	定例	報告		不登校児童・生徒に対するオンライン学習支援について	
11月25日	定例	報告		必由館高等学校改革に係る学校提案について	
11月25日	定例	自由討議		第2回広聴事業の振り返り	
12月23日	定例	議事	議第85号	熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について	ク
12月23日	定例	議事	議第86号	熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
12月23日	定例	報告		天明校区施設一体型義務教育学校基本構想（案）について	
12月23日	定例	報告		金峰山少年自然の家再建事業に伴う実施方針案及び要求水準書案の公表について	
12月23日	定例	報告		学校評価項目等の変更について	
12月23日	定例	自由討議		必由館高校改革について	
1月27日	定例	議事	議第2号	令和3年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について	コ
1月27日	定例	議事	議第3号	令和4年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について	コ
1月27日	定例	議事	議第4号	熊本市立野外教育施設条例の一部改正について	ケ
1月27日	定例	議事	議第5号	市立高等学校・市立総合ビジネス専門学校改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	ケ
1月27日	定例	議事	議第6号	熊本市奨学金条例の一部改正について	ケ
1月27日	定例	議事	議第7号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	ケ
1月27日	定例	議事	議第8号	熊本市公民館条例の改正について	ケ
1月27日	定例	議事	議第9号	和解の成立について	ケ
1月27日	定例	報告		令和3年第4回定例市議会報告について	
1月27日	定例	報告		必由館高校改革に関する意見交換会について	
1月27日	定例	報告		熊本市立高等学校における令和4年度使用予定一般図書について	
1月27日	定例	報告		熊本市立平成さくら支援学校における令和4年度（2022年度）使用予定一般図書について	
2月14日	臨時	議事	議第10号	令和4年度（2022年度）市立学校等の管理職の異動について	カ

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
2月24日	定例	議事	議第11号	教育長の営利企業等の従事について	ツ
2月24日	定例	議事	議第12号	熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について	ク
2月24日	定例	議事	議第13号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
2月24日	定例	協議		熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（素案）について	
2月24日	定例	報告		小中一貫教育の成果と課題について	
2月24日	定例	報告		令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	
2月24日	定例	報告		適応指導教室及び各教室の名称変更について	
3月18日	臨時	議事	議第14号	令和4年度（2022年度）管理職員の転任の承認要請及び任免について	カ
3月24日	定例	議事	議第16号	熊本市教育委員会公印規則の一部改正について	ク
3月24日	定例	議事	議第17号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について	ク
3月24日	定例	議事	議第18号	熊本博物館条例施行規則の一部改正について	ク
3月24日	定例	議事	議第19号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会が給与を定める職員等に関する規則の一部改正について	ク
3月24日	定例	議事	議第20号	熊本市立金峰山少年自然の家再建に伴う特定事業の選定について	タ
3月24日	定例	議事	議第22号	職員の懲戒処分について	カ
3月24日	定例	議事	議第23号	令和4年度（2022年度）熊本市特別支援学校等教科用図書（改訂版）の採択について	エ
3月24日	定例	議事	議第24号	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について	ク
3月24日	定例	議事	議第25号	臨時代理の報告について	カ
3月24日	定例	報告		千原台高校改革に関する意見交換会について	
3月24日	定例	報告		令和5年度（2023年度）学校事務職の採用について	
3月24日	定例	報告		令和5年度（2023年度）熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について	
3月24日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて	
3月24日	定例	報告		令和3年度（2021年度）心のアンケートの結果について	
3月24日	定例	報告		令和3年度（2021年度）熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について	
3月24日	定例	報告		令和3年度（2021年度）熊本市郷土文化財認定状況について	
3月24日	定例	報告		熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について	
3月24日	定例	自由討議		新型コロナウイルス感染症対策について（第6波の振り返り）	

(2) 研修等への参加状況

研修会等

研修会	都道府県・指定都市教育委員研究協議会（オンライン）
会 議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか（書面協議）
行政視察	中止
研究委嘱校 園研究発表会	1校

研修会講師	講師派遣なし
教育委員学校訪問	学校訪問なし

(3) 広聴活動状況

教育委員会広聴事業

熊本市立学校の教職員、児童生徒及びその保護者等と教育長及び教育委員が、直接対話による意見交換を行うことで、より学校現場の実情に沿った政策立案の一助とするため、教育委員会広聴事業を実施しました。

回	開 催 日	会 場	参加者数
第1回	令和3年8月6日	オンライン会議	37人
第2回	令和3年10月21日	託麻東小学校、二岡中学校	15人

主な意見

教育委員会の広聴活動で出された主な意見は次のとおりです。

意見の項目	学校の働き方改革について
意見内容	【学校評議員・保護者】働き方改革についての理解が進みつつある状況が分かった。 ・意識改革が大事であり先生が自分が休んでいいという意識を持つことがまず第一歩である。 ・保護者に対しても、学校での働き方改革の取組を広めていきたいし、そのことで得られる気づきや意見も保護者からたくさん寄せてほしい。 ・できる限り勤務時間を減らし、リフレッシュできる時間が取れればと思う。 【教員】高校の働き方改革についての意見等が挙がった。 ・時間創造プログラム内容は、小中学校を前提にしたものが多く高校に触れられていないと感じる。 ・各学校で工夫されていることを共有したい。

意見の項目	学校訪問及び教職員との意見交換（小中一貫教育について）
意見内容	・タブレットについて、学校規模に合わせて予備機を配当してもらいたい。 ・ソーシャルスキルトレーニング（うなずき、話し方など人と関わる基礎を学ぶトレーニング）の導入による変化を感じている。学校全体を見ても、児童の表情も明るくなり、先生に対し反抗する児童は全くなく、大人に対しても温かく、お互いに温かく見守れるようになり、先生たちの意識も変わった。 ・教科担任制について、教材研究がしっかりでき、こだわりをもった授業ができる一方、担任するクラスの児童と関わる時間が減り、クラスの変化がつかみにくく、問題が起きた際の対応が難しい面がある。

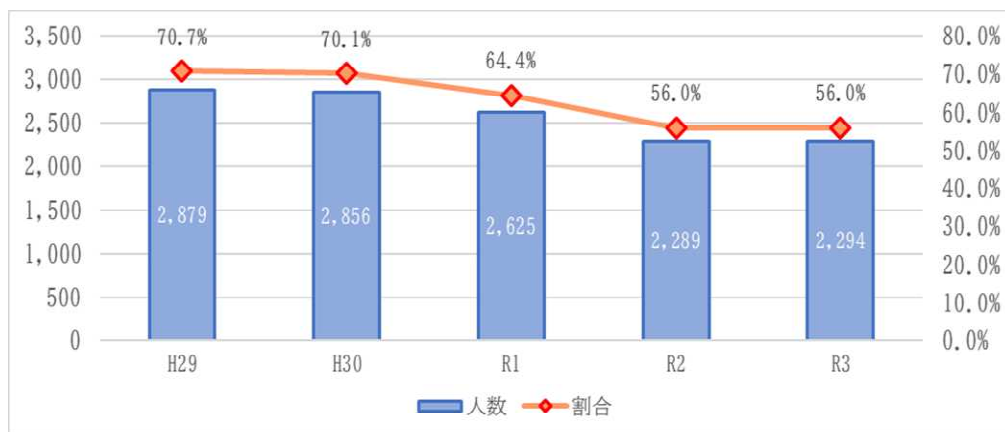
3 教職員の働き方改革

本市では、平成29年(2017年)10月に学校現場の教員や学校事務職員、教育委員会事務局の職員で構成する「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、平成30年(2018年)3月に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善を進めてきました。プログラムの取組により、教職員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いています。これまでは、タイムカードや校務支援システムの導入など全体的な取組が中心でしたが、プログラムに取り組む中で部活動が中学校教員の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていること、職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。

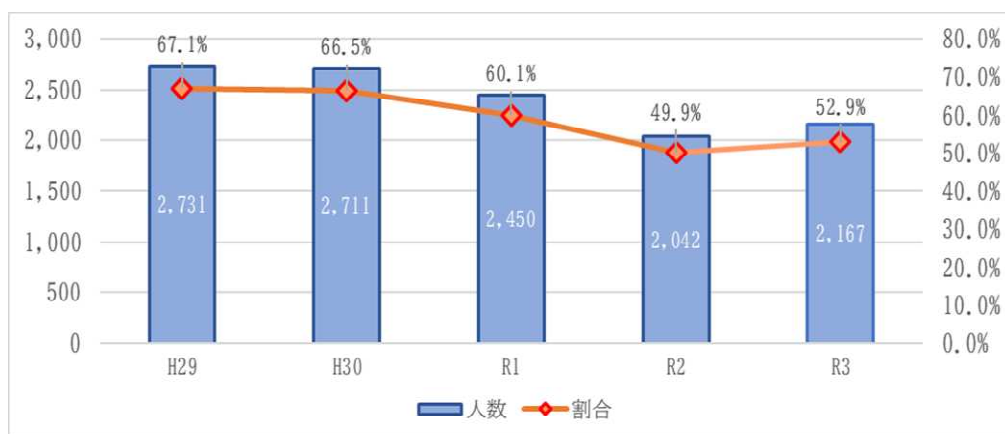
また、令和元年(2019年)12月に「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正による在校等時間の上限設定、コロナ禍による臨時休校や感染防止に配慮した学校運営など、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、その対応を迫られている状況です。そのような状況や前プログラムの取組により見えてきた課題を踏まえ、令和3年(2021年)3月に「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定しました。今後も教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるよう、本プログラムを通して新たな取組を進めていきます。

< 学校改革！教職員の時間創造プログラム体系図 >

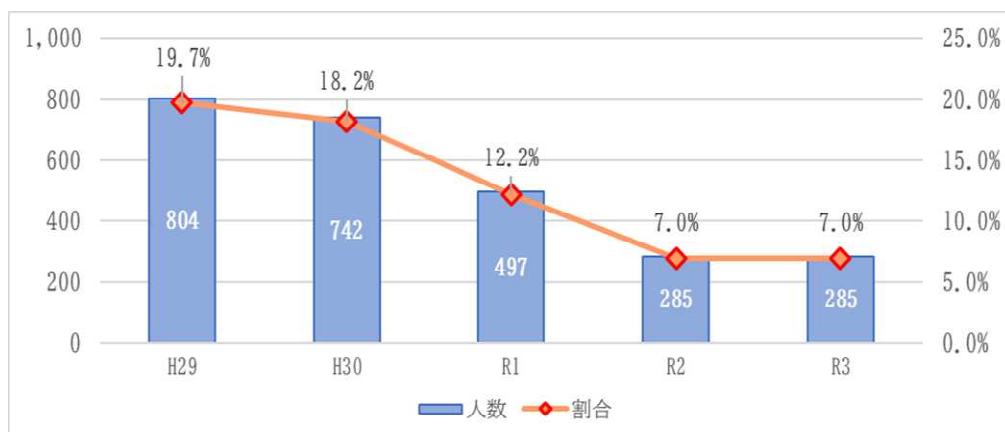
〔目標1〕正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人



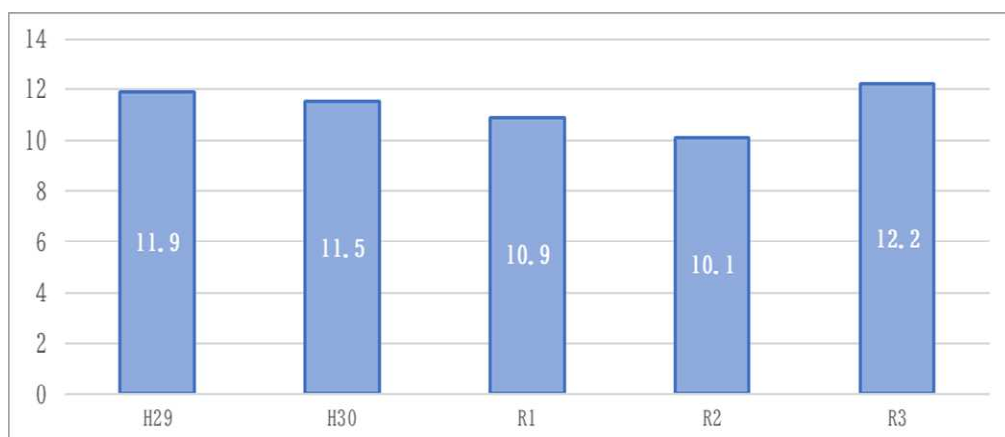
〔目標2〕正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人



(当面の目標) 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人



(目標3) 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上



プログラム進捗状況の基準等について			
	プログラムの内容・目的は実現できているもの。		
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。 着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。		
×	着手していないもの、または実現が極めて困難なもの。		

取組項目 1					
持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換					
(1) 部活動の見直し		実施年度	担当課	進捗状況 [R3]	
ア	小学校	新規	R5(2023)	指導課・学校改革推進課	
イ	中学校	新規	R5(2023)	指導課・学校改革推進課	
(2) 教育課程の見直し					
ア	年間授業時数や授業時間の見直し	拡充	R1(2019)	指導課・学校改革推進課	
イ	日課の見直し	継続	R2(2020)	指導課	
ウ	学校行事等の見直し	拡充	R2(2020)	指導課	
(3)	休暇取得の推進	新規	R3(2021)	教職員課	○

プログラム進捗状況の基準等について	
	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
	着手しているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの、または実現が極めて困難なもの。

取組項目 2

新しい時代の働き方を創造するICTの活用

(1) 一人一台のタブレットの活用	実施年度	担当課	進捗状況 [R3]
ア 教材の共有化	拡充	H30(2018)	教育センター ○
イ 家庭学習における活用	新規	R3(2021)	教育センター ○
ウ 家庭訪問や教育相談での活用	新規	R3(2021)	指導課・総合支援課
エ 保護者への通知・通信等の配付	新規	R3(2021)	教育センター ○
(2) 会議や研修の見直し			
ア 学校外での会議や研修	拡充	R2(2020)	教育センター・指導課 ○
イ 校内での会議や研修	拡充	R2(2020)	教育センター・指導課 ○
(3) 多様な場所で働ける環境の整備	継続	R1(2019)	教育センター

取組項目 3

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

	実施年度	担当課	進捗状況 [R3]
(1) 再任用短時間教員の活用	拡充	R1(2019)	教職員課 ○
(2) SSWの拡充	拡充	H30(2018)	総合支援課 ○
(3) 地域人材の活用に向けた取組	拡充	R1(2019)	青少年教育課・指導課
(4) 外国語専科教員の配置（小学校）	拡充	H30(2018)	教職員課・指導課 ○
(5) 事務機能の強化	継続	H30(2018)	学校改革推進課
(6) 教科書給与事務の外部委託	継続	R5(2023)	指導課
(7) 高校入試手続	拡充	R2(2020)	指導課 ○

取組項目 4

働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

	実施年度	担当課	進捗状況 [R3]
(1) 教頭業務の整理と改善の工夫	新規	R3(2021)	学校改革推進課
(2) 通知表の簡略化	拡充	R2(2020)	指導課 ○
(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進	拡充	R2(2020)	指導課・教職員課 ○
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	H30(2018)	教育センター・教職員課 ○
(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底	拡充	H29(2017)	教職員課 ○
(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守	拡充	H30(2018)	教職員課 ○
(7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用	拡充	R1(2019)	教職員課 ○

学識経験者の評価及び意見

令和３年度の意見

（意見）

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う「学校一斉休校」とともにスタートしました。その中で、教育委員会として休校期間中の「確かな学力」保障のためのオンライン授業の推進、教職員の働き方改革等、多様な教育課題に取り組まれたことに敬意を表したいと思います。

（意見）

教職員の働き方改革に関して「職種の中では教頭が突出して長時間勤務」という実態が指摘されていますが、教頭は「地域との接点」です。地域学校協働活動が重要な国民的課題となっている現在、こうした業務に関わる校務分掌の見直しも求められると思います。

（対応）

教頭業務の整理を進めるにあたり、地域と関わる業務についても他の職員で分担できる部分がないか探りながら、また、保護者を含む地域の皆様にも働き方改革へのご理解とご協力をいただきながら、教頭の実質的な負担や負担感を減らすよう工夫していきます。

（意見）

教員の働き方改革については、まだ全体的に課題はあるようですが、教育委員会の活動状況については評価できると思います。特に、学校徴収金のシステム管理の導入は、教員が本来の業務に専念するためには必要不可欠なもので、大変有意義だと考えます。

また、学校行事の精選も進んでいるようですが、時代の流れに沿いつつも、地域社会とのつながりを重視した各学校の伝統的な行事の継続にも留意し、教育的効果を第一義として、行事のための行事にならないよう、さらなる精選を期待します。

（対応）

学校徴収金事務のシステム化は、教員の負担軽減に寄与する一方、学校事務職員の事務量やシステム運用面に課題があることから、引き続き改善に取り組みます。

学校行事の精選については、学校行事の目的をはっきりさせるとともに、子どもたちにとって達成感が得られるよう工夫してまいります。

（意見）

教育委員会の活動状況については、大変評価できます。

令和4年度の意見

（意見）

「学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づく取組みについてですが、8～9ページに示されているデータに基づき、令和2年度と令和3年度を比べると、「ほぼ同率」が「漸増」という結果で、明確に改善された項目はありません。報告書では、「プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いています。」と述べられるだけで、具体的な手立てについての提案は見られません。さらに、昨年度に引き続き、「職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。」という分析はありますが、改善をどう進めるかはよくわかりません。

平成27年の中央教育審議会答申、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」は、「チームとしての学校」を実現するための3つの視点として、「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備」を提示しました。なかでも「専門性に基づく『チームとしての学校』が機能するためには、校長のリーダーシップが重要であり、学校のマネジメント機能を今まで以上に強化していくことが求められる。」とうたっていますが、熊本市における「教頭の厳しい勤務実態」は、現時点では、校長のマネジメント体制を支える仕組みそのものの危機であるばかりではなく、「近い将来の校長候補」である教頭の疲弊による、持続可能な次代の学校マネジメントの危機といっても過言ではありません。「選択と集中」という言葉がありますが、まずは管理職たる「教頭職」についての業務改善の具体的な「工程表」づくりから着手し、その成果を学校全体に波及させることによって一般教職員を含めた働き方改革の底上げを図ってはいかがでしょうか。

（意見）

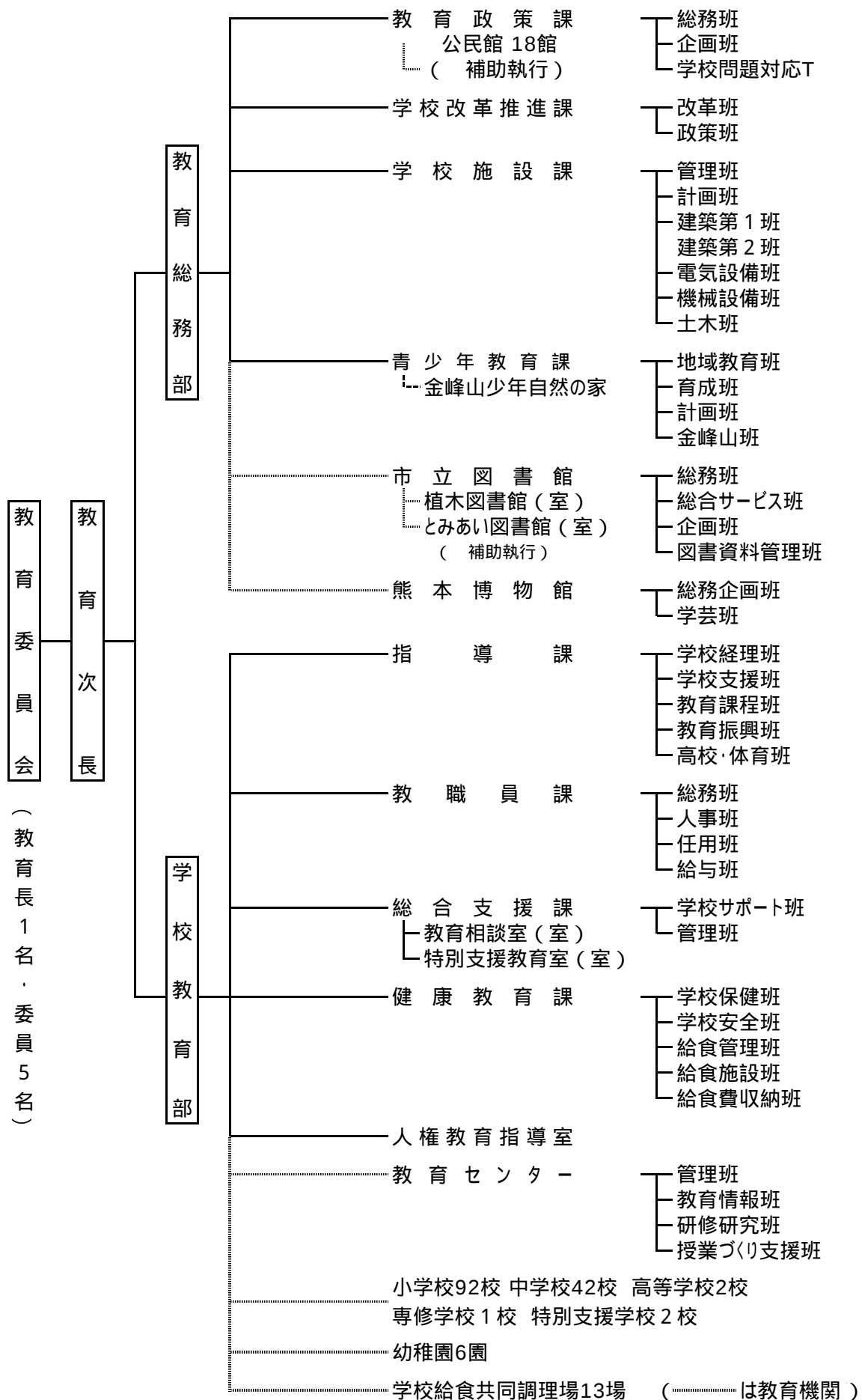
教職員の働き方改革については、部活動や教頭の長時間勤務等の具体的な課題を明らかにしたうえで、取組が、教育委員会の活動として評価できます。教員の業務は多種にわたり、時期によって業務量にも違いがあります。また、一つの学校において、勤務時間外の在校時間が長い教員が、一部に偏っている場合もあると思われます。教員の業務分担を学校全体でマネジメントし、業務が特定の教員に偏らないようにしていくことも重要だと考えます。

（意見）

関わりがある学校の教頭も遅くまで仕事をしています。実際に先日も夜8時を過ぎても職員室の電気が点いており、教職員の働き方改革は大変なのだと感じます。

（意見）

教育委員会の活動状況については、評価できます。



（参考） 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

（１）教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則４人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

（２）教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は３年で再任が可能である。

（３）教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

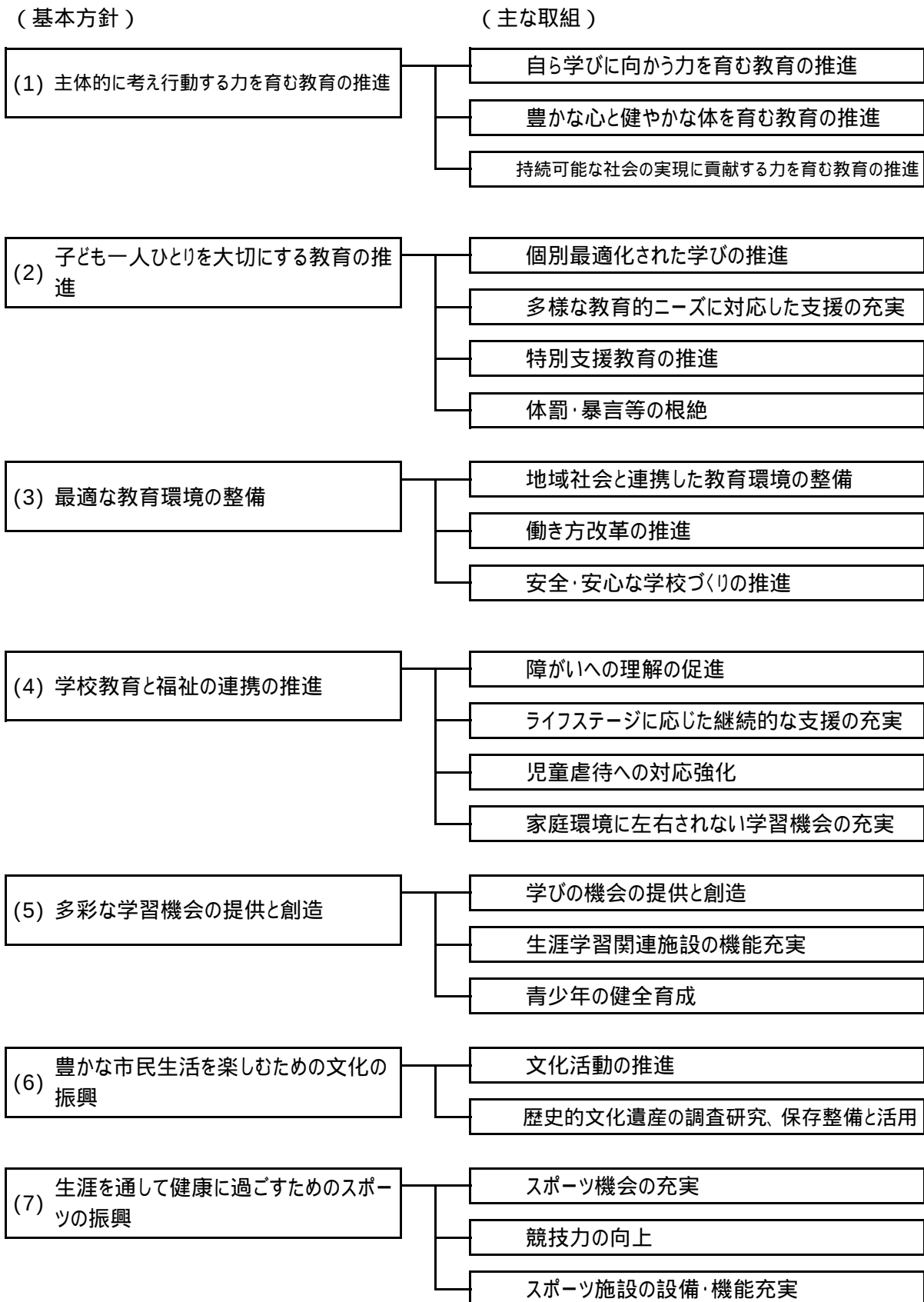
任期は４年で再任が可能である。

（４）教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



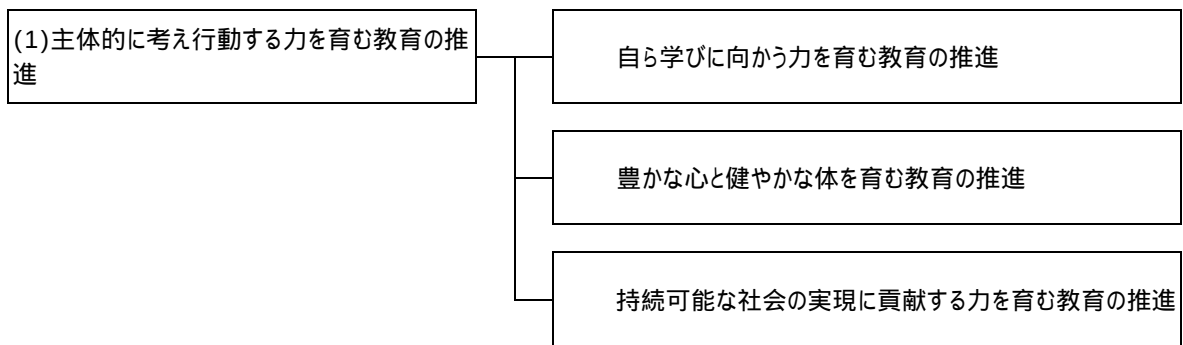
は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	(１) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
取組方針	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	自ら学びに向かう力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、教職員課、学校改革推進課

2 事業の目的・成果

目的	学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。								
	ICTを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図ります。								
	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。								
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。								
実績	○外国語教育推進経費 ・新学習指導要領の外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。 ○教育の情報化推進経費 ・全ての小中学校の児童生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、学校管理職向けICT活用推進研修、情報化推進研修等を実施した。また、高等学校等への校内LANや1人1台の端末を整備した。 ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施した。また、プログラミング教育の普及を目的として、オンライン講演会やオンラインプログラミング教室（児童とその保護者）などのイベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。 ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修、情報モラル研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修「トワイライト研修」を実施した。 ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした情報化検討委員会を開催した。 ○地域教育情報ネットワーク経費 ・ICT支援員を19名から22名に増員し、学校訪問を充実させ、効果的な活用支援体制を構築した。 ・地域教育情報ネットワーク（e-net）の環境整備及び再構築に向けた基本設計に基づく実施設計について、計画を1年延伸して課題や解決方法を再度深掘りし、今後の更改に向けた検討を実施した。 ○教職員研修経費、授業力向上支援員派遣経費 ・授業力向上支援員を増員し、校長等の相談に応じて、授業に関する指導・助言を行った。また、学校訪問に同行し、指導等を行った。 ○小中一貫教育の推進 ・令和3年度までに小中10校（5校区）が小中一貫校に移行し、二岡中学校区では、「関わりの体験の場」を意図的かつ日常的に設定し、生徒指導の三機能を生かした教育が行われている。 ○市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討経費 ・検討委員会から出された報告書を踏まえ、市立幼稚園まなび創造プログラム（素案）を作成・公表した。 ○義務教育学校推進経費 ・天明校区の実情や要望内容等を踏まえ、将来的に地域の活性化に貢献するような魅力ある学校づくりに向けて協議を行い、天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業に係る基本計画の策定等に着手した。								
検証指標、実績値の状況等		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	授業支援アプリの使用率（小・中）	%	0	29	49	-	-	16	100
	学習ドリルアプリの使用率（小・中）	%	0	59	66	-	-	37	80
	授業力向上支援員の派遣回数（小・中）	回	600	1088	1412	-	-	635	670

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○ 小学校における外国語教育について、有識者を招いた研修会、新教材の活用のための研修会等を実施した。 ○ 中学校英語教育を対象に、新指導要領や評価についての研修を、全ての関係教員に行った。 ○ 産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。 ○ 学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員として配置している。研修プランの1つとして、授業づくり支援訪問とも連携し、研修者のニーズに合った研修を実施した。 ○ 教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを行うとともに、タブレット端末を用いたオンライン研修に取り組んだ。
取組による成果と次年度に残った課題	○ 小学校における外国語教育の教科化、中学校英語教育の高度化に伴い、教員の指導力向上が必要である。 ○ 2020年度からの小学校でのプログラミング教育の必修化に伴い、プログラミング研修を継続的に取り組むとともに、MEXCBT、学習eポータルといった教育の情報化に関わる動向に注視し取り組む必要がある。 ○ 授業力向上支援員派遣については、オンラインでの研修も活用したことで、小中学校共に派遣要望が増加した。 ○ 研修の実施方法を集合研修からオンライン研修へ見直したことにより、教職員が密集する研修は無くなったが、一方で新任教職員同士が直接顔を合わせる機会が減少し、悩みの共有や情報交換等の横のつながりが希薄となった。
検証値を踏まえた課題への対応	○ 英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実させる。 ○ 授業力向上支援員派遣について、派遣要望の増加に対して可能な限り要望に応えるよう、手続きの簡素化やTeamsによる連絡調整を推進する。また、学校訪問時に授業力向上支援員が同行する場合は、学校担当指導主事と事前に共通理解を図る。 ○ 教職員の研修にあたっては、集合研修の見直し、タブレット端末を用いたオンライン研修やオンデマンド配信とを組み合わせることで、それぞれの良さを生かし研修に参加できる人数や内容の充実を図る。

1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、人権教育指導室、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。									
	人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にすることを教育を充実させます。									
	生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。									
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。									
	産婦人科医などの専門家による講演を学校で実施し、いのちを守る教育を充実させます。									
実績	○道徳教育総合支援事業 ・子どもが生き方についての考えを深め、よりよく生きる意欲を高めるために、社会貢献や文化・芸能・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を講師として招聘した（１８校）。 ・「特別の教科 道徳」における教師の実践的指導力を高めるために、道徳教育推進研修会を実施した（３回） ○子どもフォーラム開催経費 ・小学校14校、中学校2校から子どもフォーラムの希望があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で小学校4校が中止となり、小学校10校、中学校2校で開催した。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した（22校）。 ・肥満度20％以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。 ○いのちを守る教育推進経費 ・産婦人科医等の専門家を中学校・高等学校・特別支援学校に派遣し、子どもたちが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（45校）									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	
	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	112	112	-	-	134	136	
	道徳の授業で学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合	％	小5 82.8	小5 85.9	小5 85.1	-	-	小5 83.2	小5 83.6	
			中2 74.1	中2 78.9	中2 79.7	-	-	中2 74.5	中2 74.9	
	教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとて良くてきている学校の割合	％	-	小 81.5	小 88.0	-	-	小 80.4	小 84.7	
			-	中 65.1	中 83.7	-	-	中 55.8	中 72.8	
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）	小5男子/女子	50.6/50.9	一部の学校のみ実施		49.9/49.7	-	-	51.0/51.0	51.5/51.5
		中2男子/女子	49.7/49.2	一部の学校のみ実施		50.2/49.9	-	-	50.0/50.0	50.5/50.5

（ ）新規指標のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○国の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を活用し、校内研修の体制整備や道徳教育の推進を呼びかけた。また、道徳教育推進教師及び参加希望者を対象に、文部科学省の調査官による公開授業及び授業づくり講話をオンデマンド配信の形式で実施したことにより、各学校の授業力向上を図った。 - 子どもフォーラムについては、校長園長会において学校への周知連絡等を行った。また、子どもフォーラム実施校には運営上のサポートを行った。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費（小学校体育の授業づくり支援事業）では、専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気付きにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。また、令和2年の休校期間中の「くまもとまなびタイム」において大村詠一さんによるストレッチ、リズム体操を放映したことや、各学校からタブレットによって家でできる運動の紹介を行ったことで、近年の熊本市の一番の課題であった「長座体前屈（柔軟性）」は全体的に向上が見られた。 ○いのちの大切さを考える講演会では、市産婦人科医会と、講演内容についてすり合わせを行い、産婦人科医として、医療現場で起きている伝えたいことと、学校現場の子ども達に知って欲しいことを話しあい、より深く子ども達に伝わる内容に作り上げ、講演会を行った。
取組による成果と次年度に残った課題	○小中学校における道徳教育の校内研修実施校数が前年度より少なくなっている。教科化における指導と評価の理解が進んできたこれからが大切である。 ○子どもフォーラムについては、継続して実施している学校が取組内容が充実してきている。また、校則の見直しをテーマに実施した学校もあった。今後も子どもの意見表明の場を確保するため、より多くの学校で開催されるように啓発周知に努めていく必要がある。 ○コロナ禍で運動する機会、場、時間が制限され、子ども達の体力は低下している。今後も各学校の実態に応じた体力向上の取組を行う必要がある。 ○いのちの大切さを考える講演会では、中学校、高等学校、特別支援学校全校での実施を目指していたが、2校実施できなかった。次年度は全校実施を目指していく。
検証値を踏まえた課題への対応	○各学校のリーダーである道徳教育推進教師が道徳教育の重要性や必要性を感じ、具体的な手立てを知り、校内研修に生かせるよう、道徳教育推進研修会等の内容を工夫する。具体的には、道徳教育における実践報告や協議等から実践的指導力の向上を図ること、校内研修で活用できるデータの作成、共有化に努める。 ○研究モデル校の実践発表等を行い、多様な指導方法の在り方など、学びの場の充実を図る。 ○子どもフォーラムの開催校が増えるよう、申込方法の簡略化、募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備等を行う。 ○子どもの運動意識を向上させるため、体育担当者会や体育実技研修会等において、運動の楽しさに触れ、授業以外の時間に継続して楽しむことができる授業研究の共有を図る。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において男女共通して全国平均を下回る種目については、各学校へ重点課題として周知し、研修会等において運動例を提示し、各学校において重点的に取組の推進を図る。

1 事業の属性	
基本方針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主な取組	持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、学校改革推進課

2 事業の目的・成果

目的	各学校の活動を持続可能な開発のための教育（ESD）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。								
	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。								
	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行います。								
実績	- 心の教育・体験学習推進経費 - 各学校が各分野の優れた講師を招聘し、また、児童生徒が生徒の芸術にふれる機会をつくり、体験的な学習活動とあわせて豊かな感性を育むことを目的に実施する「感性をみがく教育の推進」活動を支援した。（実施校 22校）。 - こどもエコセミナー経費 - 新型コロナウイルス感染症予防のため事業中止。 - 高校改革関連経費 - 令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、市立高等学校・専門学校改革基本計画（千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編）を策定した。 - 必由館高等学校の改革については、計画策定に向け、関係者と引き続き協議しながら検討することとした。 - 早稲田大学による21世紀型リーダーシップ研修を実施し、在校生や教員に対して、教育改革の一環として、人材育成に取り組んだ。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	「ホンモノ」にふれ感性を育む授業づくり」「確かな日本語力を育む日本語大好き」事業実施校数	校	39	22	32	-	-	39	70

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	- 心の教育・体験学習推進経費では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。 - 令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、専門性の高い民間事業者の知見も活用しながら、市立高等学校・専門学校改革基本計画（千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編）を策定した。 - 高等学校、総合ビジネス専門学校の生徒、教員、同窓会等との意見交換会を実施した。
取組による成果と次年度に残った課題	- 心の教育・体験学習推進経費では、より多くの学校で実施できるよう、人材確保等が必要である。 - 高校・専門学校改革計画（千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編）に掲げる各取組について、優先度と必要な準備期間を見極めながら、関係者と協議し、令和5年度の開校に向けて準備していく必要がある。 - 必由館高等学校の改革について、関係者と引き続き丁寧に協議していく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	心の教育・体験学習推進経費については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。

学識経験者の評価及び意見

令和3年度の意見

（意見）

ICT活用については、熊本市は全国的にも先進的であり大変評価できると思います。この取り組みを「自ら学びに向かう力」へと結びつけていくことが重要であり、今後の教育的課題であると考えます。また、新学習指導要領における小学校での外国語の教科化とプログラミング教育の必修化によって、教員の指導力向上が喫緊の課題であると思います。

（対応）

ICTの活用については、授業づくり支援訪問を各学校2年に1回実施し、ICT端末を効果的に活用した授業力向上への実践を行っています。

小学校の外国語教育について、令和2年度から5年生、6年生を対象に、外国語専科教員や各学校の担任の教員が外国語の授業を行っています。全ての学校で質の高い外国語教育を行うために、夏休みの研修会、文部科学省によるオンライン研修、ALTと一緒に参加する指導力向上研修を計画し、教員の指導力向上を図ります。昨年度に続き、コロナ禍の影響でALTが不足している状況ですが、各学校への配置状況についても見直します。

プログラミング教育については、熊本市内で統一したモデルカリキュラムを策定しており、それに基づいた教員研修を企画しています。指導主事が学校へ出向くSD研修と、希望者により夕方からオンラインで行う「トワイライト研修」で指導力向上を図るとともに、教育センターでプログラミング用ロボットを貸し出しており、頻繁に学校に貸し出されています。

また、教職員一人ひとりのニーズに対応した指導力向上については、授業力向上支援員を増員し、派遣研修の充実を図っています。中でも小学校外国語は、派遣数が毎年増加しており、ニーズへの対応を図っています。

（意見）

「子どもフォーラム」のことについてです。「希望があった小学校9校、中学校1校の開催。」という現状ですが、こうした「子どもの主体性」、「言語活動の充実」、さらには「意見表明」をキーワードとする「子どもフォーラム」はきわめて重要な意義を持っていると思います。

また、現在、教育委員会が進めている「校則・生徒指導の見直し」に関しても子ども自身の責任ある検討過程の実現のためにも効果的です。現状では、開催校が少ないというよりも、生徒指導上の課題や自己決定の発達段階にある「中学校」で極めて少ないことが問題点だと思います。入試等の事情からかもしれませんが、もっと中学校で開催できるような取組みの改善が求められると思います。

（対応）

令和2年度は、コーディネーターの調整やオンライン開催の支援など、学校に積極的なサポートを行ったことで、前年度より多くの学校が子どもフォーラムを実施しました。中学校においては、授業時数の面から厳しい部分もありますが、学校訪問等の機会を捉えて子どもフォーラムの意義を丁寧に伝えていく予定としています。

また、令和3年度から、各学校で子ども、保護者、教職員で校則の見直しに向けた話し合いの場を持つこととしており、その話し合いの場として子どもフォーラムを活用する方法についても学校に紹介しているところです。令和3年度は小学校と中学校が1校ずつ校則の見直しをテーマに子どもフォーラムを開催しました。このような取組をさらに紹介し、開催校を増やしていきたいと思います。

（意見）

高校改革については、様々な議論を経て取組が進められていると思います。次年度からは、高校等改革のことなどについても事業評価の重要な事項になると思います。

（意見）

主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、大変評価できます。

令和4年度の意見

（意見）

20ページの「検証指標、実績値の状況等」のところです。「教科等授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとて良くてきている学校の割合」の中で、中学校は令和2年65.1から令和3年83.7と19ポイントも増えていますが、この結果についての分析はどういうことでしょうか。ご承知の通り、思春期にある中学生の場合、自己肯定感の低下から人権に係る事項の改善はなかなか難しい現状が指摘されます。今後の取組みの方向付けのためにも、「取組みの成果と課題」の検証を丁寧に進めていただきたいと期待します。

（意見）

昨年度も申し上げた、「子どもフォーラム」のことについてです。「希望があった小学校10校、中学校2校の開催。」という現状ですが、こうした「子どもの主体性」、「言語活動の充実」、さらには、「持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進」においても「子どもフォーラム」はきわめて重要な意義を持っていると思います。コロナ禍の中では、開催校が少ないということは理解されますが、それよりも、生徒指導上の課題や自己決定の発達段階にある「中学校」で極めて少ないことが問題点だと思います。

（意見）

コロナ禍において研修の開催が難しいなか、さまざまな研修を積極的に工夫して実施されている点が高く評価できます。とくに「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」における取組では、「教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育がとて良くてきている学校の割合」の実績値が上がっており、学校における人権教育の重要性を再認識させられました。

（意見）

「E S D教育の推進」については、県内では菊池市立菊池南中学校の実践、特に生徒会を中心とする地域活動委員会の取組みがよく紹介されますが、熊本市におけるE S D教育実践の一層の展開を図るためにも、もっと中学校で開催できるような取組みの改善が求められます。

（意見）

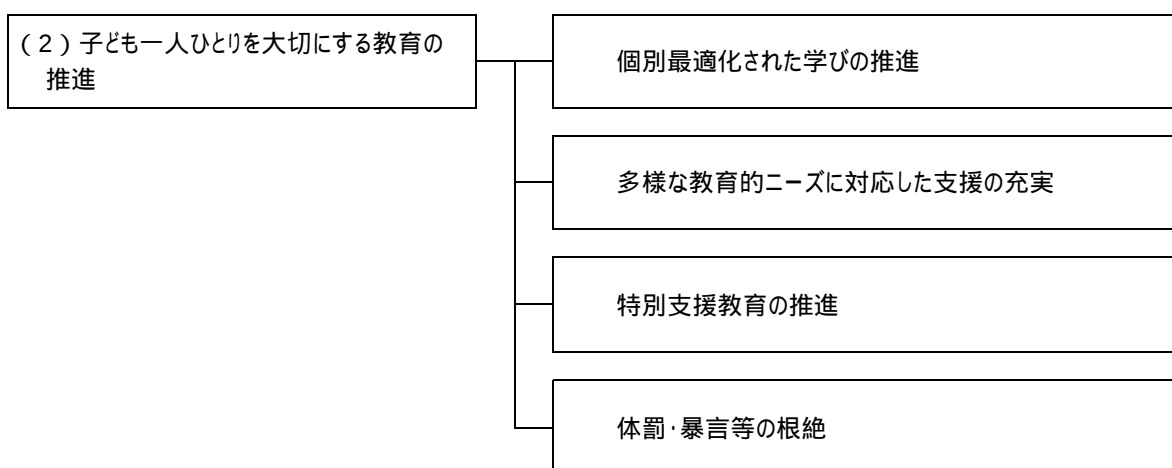
主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（２） 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握するとともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。 また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実に努めるため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性	
基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	個別最適化された学びの推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	個に応じた授業の実施や熊本市学力調査と連動したタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。									
実績	○ 学力向上対策経費 ・熊本市学力調査を受け学校を選出決定し、学力向上支援員を派遣して学習支援を行った。 ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用し、年度内に学び直しを行った。 ・小学校47校（教職員28校・学びたいむサポーター20校）では、朝自習や放課後及び夏季休業期間に「学びたいむ」を開催した。中学校5校では、「学びたいむサポーター」を活用して「夏休み学びたいむ」を開催した。 ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査実施業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修を実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。 ・授業力向上支援員を学校に派遣し、教職員へ個別に授業づくり支援を行った。 ・学習指導要領改訂に基づく授業改善の検討を行い、教職員一人一人に向けた授業づくり支援についての準備を進めた。									
検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
				H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	熊本市学力調査（算数・数学）の平均偏差値の経年比較	小学6年生	ポイント	-	0.8	0.0	-	-	-	1.0
		中学2年生	ポイント	-	▲0.8	0.1	-	-	-	1.0

熊本市学力調査のうち算数または数学において、当該年度の小学6年生・中学2年生の平均偏差値と前年度の小学5年生・中学1年生の平均偏差値の差を検証指標とする。熊本市学力調査は平成28年度から開始したため基準値は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○ 「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。 ○ 学力向上支援委員の派遣により、学力向上を図った。 ○ 熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用し、学習内容の定着を図った。 ○ 教職員や「学びたいむサポーター」を活用して、各学校で「学びたいむ」に取り組み、学力の向上を図った。 ○ 各学校に2年に1回訪問する授業づくり支援訪問を計画した。 ○ 授業力向上支援員を増員し、学校及び教職員一人一人のニーズに応じた支援を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○ 学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。 ○ 「学びたいむ」の開催を含め、子ども一人ひとりに応じた補充学習の更なる充実を図る必要がある。 ○ ICT端末活用のための継続的な支援及びデジタル教材等の活用推進を図る必要がある。 ○ 学習指導要領改訂より、全ての教職員への授業力向上支援を図る必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○ 算数については、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。 ○ 「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむ」サポーターの確保に努める。 ○ 市学力調査後、「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」で行った分析結果から、各学校において個に応じた具体的な取り組みの検討と実施に努める。 ○ 教職員の個別支援に重点を置いた授業づくり支援訪問をととして、市全体の授業力向上を図る。 ○ ICT端末の活用推進をはか図り、子ども自ら主体的に学ぶ態度力の育成を図る。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。								
実績	○スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校にSSWを派遣した（対応件数745ケース）。 ○スクールカウンセラー（SC）配置事業 ・学校にSCを配置した（相談件数13,083件）。 ○いじめ・不登校対策経費 ・小学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 5,872件）。 ・教育ICTを活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援のモデル事業を実施した。 ○いじめ防止対策推進法関連経費 ・熊本市いじめ防止等対策委員会を開催した（開催回数2回）。 ○教育相談等経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,863件）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,451	2,863	-	-	3,000	3,100
	震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）	人	-	171	74	-	-	100	減少

震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○不登校対策重点校（小学校1校、中学校5校）に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。 ○心のサポート相談員の対応力向上のため、他の相談員と互いの実践を共有し合えるような研修会を年に2回実施した。 ○SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制としている。 ○不登校の児童生徒に対し、拠点校（小学校1校、中学校1校）のスタジオから配信されるプログラムにオンラインで参加し、自分のペースで学習を進めていくフレンドリーオンライン（教育ICTを活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援）を実施した。 ○熊本市いじめ防止等対策委員会では、学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議した。
取組による成果と次年度に残った課題	○地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制をとっている。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。 ○電話受付件数の大幅増加による対応件数増加に加え、新型コロナウイルス感染拡大による発達検査の一時休止等もあり、待機日数が伸びた。 ○不登校対策を推進する中学校区においては、不登校が改善・解消される等の成果も見られた。今後不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。 ○学校以外の教育支援センター、フリースクール等、どこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施したが、どこにもつながりのない児童生徒をなくすように周知等を工夫していく。 ○熊本市いじめ防止基本方針の改定に伴い、各学校の基本方針も改定した。
検証値を踏まえた課題への対応	○地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。 ○医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。 ○各学校での相談の活性化と支援の向上を図るとともに適切な機関につなげるために相談の仕組みを整える。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。								
	本市における特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的功能を充実させます。								
実績	○「第2次熊本市特別支援教育推進計画」 ・本市の特別支援教育を総合的・計画的に推進していくための基本的な指針を令和3年4月に策定した。 ○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 152回）。 ○小・中特別支援教室改修経費 ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	400	438	-	-	560	570

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○コロナ禍であったが、特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、特別支援学級等に在籍する児童生徒の進学時における引き継ぎを適切に行うため、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」や「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取組による成果と次年度に残った課題	○校内研修やブロック研修会への専門家等の直接派遣やオンラインの活用を行うことで、特別支援教育に関し、各学校や地域が抱える課題に対し、実態に応じた具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは依然として増加傾向にあることから、子どもの実態に応じた校内支援体制の見直しや適切な学びの場の確保、また教職員の専門性の向上等、段階的な支援体制の充実を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○特別支援教育に係る校内研修については、全ての学校・園において、年に1回以上開催している状況であり、一定の回数は確保できていると考えている。今後も、特別支援教育について、教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、各学校・園の状況に応じた校内研修や効果的なケース会議等を実施する。 ○2校の市立特別支援学校の施設や人的資源を活かし、市立の幼小中高校の教職員を対象とした研修を提供する。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	体罰・暴言等の根絶
事業実施所管課(かい)名	教育政策課、教職員課

2 事業の目的・成果

目的	教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の根絶								
実績	○体罰・暴言等相談票の配布及び調査 体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「体罰・暴言等に関する相談票」を、令和2年度より市立学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。提出された相談票を基に、学校又は市教委で調査を行った。 ○熊本市体罰等審議会の設置及び実施 客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。 【令和3年度】 審議会実施回数 10回 審議件数 71件（うち体罰認定 3件、暴言等認定 17件）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値		
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○体罰・暴言等及び不適切な指導と認定された教職員の所属校に対して、一教職員の問題に終わらせることなく、学校全体の問題と捉えるよう、学校内の全教職員で問題の共有を図り、改善を行う「改善状況報告書」の提出を制度化した。 ○教育委員会においては、認定した体罰や暴言等は速やかに公表し、その後、指針に基づき適正に処分等を行った。 ○厳しい案件に対しては、学校問題対応チームで児童生徒、保護者、教職員から直接聞き取り等を行い、事実確認を行った。
取組による成果と次年度に残った課題	○体罰等が発生した場合に、一教職員の問題に終わらせることなく、学校内の全教職員で共有し改善を行う仕組み構築することができた。 ○令和3年度当初に開催した2回の会議において、令和2年度の振り返りを行い、体罰・暴言等の根絶に向けた取り組みに評価を加え、本市全校での情報の共有化を図った。
検証値を踏まえた課題への対応	○令和4年4月に、校内研修資料「体罰・暴言等の防止に向けて」を市内全学校に配布し、学校での体罰・暴言等の防止研修の活性化を図った。 ○要望があった学校に学識経験者を派遣し、訪問職員研修を実施し、体罰・暴言等の予防のための研修充実に努めている。

学識経験者の評価及び意見

令和3年度の意見

（意見）

特別支援学級等に在籍する児童生徒の引継ぎのために「移行支援シート」の活用は有効であると評価できます。一方、そのような「シート」のない、特別な支援・配慮が必要な児童生徒に対しても、細やかな教育が必要不可欠であり、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上は、学校種に限らず、今後の重要な課題であると思います。

（対応）

令和3年4月に策定した「第2次熊本市特別支援教育推進計画」において、教職員の専門性の向上を方針の1つに設定し、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりを推進しています。また、熊本市立学校教員採用選考試験において、「特別支援教育推進枠」と「一般枠」で採用された教員間の積極的な交流を通し、質の高い特別支援教育を実践できる教員を育成してまいります。シートのない児童生徒については、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内での特別支援に関する委員会を設置し、必要に応じた情報共有やケース会議の実施、また専門家の巡回相談の活用などを通して、効果的な支援へつなげてまいります。

（意見）

「熊本市体罰等審議会」の設置及び実施は、人権教育に力を入れている熊本市の取り組みとして大変評価できます。認定には難しい判断も多いと推察されますが、全教職員の意識改革とともに保護者・地域住民との信頼関係の構築が、体罰・暴言等の根絶への基盤になると考えます。事例集の作成等、今後の活動に期待しています。

（対応）

熊本市体罰等審議会では、相談があった事案について、速やかに関係する児童生徒や保護者、教職員へ聞き取りを行い、体罰・暴言等の認定及び防止について審議を行っているところです。令和3年度に体罰・暴言等に関するアンケートを実施し、2万人を超える保護者から回答をいただきました。アンケートの結果、体罰・暴言等に関する相談票の存在を知らない保護者が65%、体罰・暴言の被害を受けても届け出なかった保護者が70%いたことなどが判明したことから、体罰・暴言等が発生した場合の届け出方法の周知等に取り組んでまいります。

（意見）

県教委の体罰防止リーフレット作成作業に携わる中で、体罰等の事例を分析すると、いくつかの共通項も見られました。市で策定する事例集などの活用についても、特に研修等、啓発が必要となる対象を洗い出すなど有効に活用してほしいと思います。

（対応）

熊本市体罰等審議会の委員の方々にも参画いただき、校内研修資料「体罰・暴言等の防止に向けて」の作成を行い、令和4年4月に市内全学校に配布しました。内容は、体罰等審議会において過去に検討した複数の事案を基に、実際の教育現場で起こる可能性のある子どもの問題行動を例示し、それに対してどのように考え、対応するかであったり、指導する際にどのような言葉を選ぶかであったりの演習形式となっており、各学校の状況に応じて活用を図ってもらうこととしております。

（意見）

現在の小学3年生は、平成28年熊本地震のときに年少だった子どもたちです。幼稚園等では、一人遊びの活動から集団での遊び活動へ移行していく時期に、熊本地震により幼稚園等に通園出来ない空白期間が生まれました。今の3年生は、熊本地震の際と同様に、令和2年3月～5月にコロナ禍に伴う空白期間が出来、「進級」という節目があいまいになってしまったことが落ち着きがないことの背景にあるのかもしれない。小学校4年生の壁とよく言われますが、今年は「小学校3年生の壁」という課題が出てくるかもしれません。

（意見）

コロナ禍の背後にある子どもたちの生活の実態を丁寧に把握する必要があると思います。例えば、保護者と過ごす時間が長くなったことによる虐待の問題が指摘されていますが、インターネットや性と生命の問題など、子どもたちを取り巻く問題は多岐に渡ります。これからも子どもたちをしっかりと見守ることが一層必要な時代だと思います。

（意見）

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については、大変評価できます。

令和4年度の意見

（意見）

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」について、種々の取組が積極的に実施されており全体的に高く評価できます。「個別最適化された学びの推進」では、「学びたいむ」の活用が教育格差の是正という観点からも注目されます。ただ、教員の働き方改革との関連及び適性のあるサポーターの確保等の課題について意識しつつ進めていく必要があると思われます。

（意見）

「多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充」では、教育ICTを活用した「フレンドリーオンライン」の実施が評価できます。今後学び方の多様性が進むなか、そのメリットとデメリットについて分析を行い情報共有することも大切であると考えます。

（意見）

教育相談室への来所による相談件数が1年間で約400件も増えているので、今後も子どもたちの心に寄り添ってほしいと思います。

（意見）

「特別支援教育の推進」では、その対象となる子どもの数は増加傾向にあることから、個人情報の取り扱いに留意しつつ学校全体で支援する体制づくりが必要だと思います。また、「第2次熊本市特別支援教育推進計画」には「就学前の特別支援教育の充実」も策定されていて、大変充実した内容だと思いました。

（意見）

「体罰・暴言等の根絶」に向けて、教職員の意識改革のためのさらなる研修の強化と情報の共有化が重要であると考えます。一方で、教育上必要である指導については、先生方は萎縮せず毅然と適切に対応していくことが大切だと思います。

（意見）

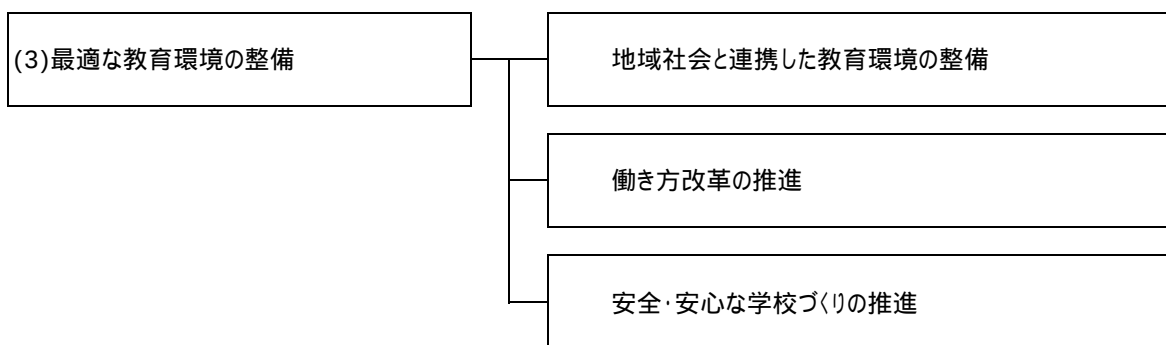
子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	(３) 最適な教育環境の整備
取組方針	学校・家庭・地域社会の連携や教員の働き方改革を進めながら、子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	最適な教育環境の整備
主な取組	地域社会と連携した教育環境の整備
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。								
	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。								
	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。								
実績	○ 学校規模適正化経費 ・ 複式学級の児童に対して他の学校との交流事業を行った。 ○ 学校・地域連携推進経費 ・ 地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・ 学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 642人(小学校414人、中学校177人、幼稚園26人、高等学校等14人、特別支援学校11人))。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	H27 39,437	R2 20,324	R3 20,823	R4 -	R5 -	R1 42,000	R5 45,000

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○ 交流事業については、複式学級の児童が他の学校の同級生と交流することで多様な意見に触れたり、互いに切磋琢磨したりする機会となり、複式学級では体験することができない教育環境を提供することができた。 ○ より効果的・効率的な学校支援ボランティア体制の検討を進めている。令和2年度に、これまでの制度を活用してきた学校5校をモデル校とし、一部のボランティアにコーディネーター(学校とボランティアの間の連絡調整役)としての活動内容を情報収集し、各学校と共有した。取組を令和3年度も継続した。 ○ 学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。
取組による成果と次年度に残った課題	○ 学校支援ボランティアにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの活動が制限されたため、コーディネーター配置による成果の検証が十分にできなかった。
検証値を踏まえた課題への対応	○ 学校支援ボランティアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響や各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。

1 事業の属性

基本方針	最適な教育環境の整備
主な取組	働き方改革の推進
事業実施所管課(かい)名	学校改革推進課、総合支援課、教育センター、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	教員の働き方改革と学校を取り巻く様々な課題解決に取り組み、質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を拡充します。 学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。								
実績	○学校教育コンシェルジュ設置経費 ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数 657件）。 ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校（115校）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（12校）に看護師を配置した。 ○教職員研修経費 ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。 ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。 ・採用4年目から15年までの教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」オンラインを開催した（開催回数 8回）。 ○校務支援システム経費 ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成29年度に導入した校務支援システムを継続して運用した。 ○給食費公会計化等関連経費 ・令和2年度から給食費の公会計化制度を開始し、システムの導入により業務の効率化を図るとともに保護者の利便性の向上及び教員の負担軽減につなげることができた。 ○学校改革！教職員の時間創造プログラムの取組 ・平成30年度から令和2年度までの3年間、第1期プログラムに取り組む中で見えてきた課題を踏まえ、「第2期学校改革！教職員の時間創造プログラム」に取り組んだ。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	学校教育コンシェルジュの対応件数	件	-	939	657	-	-	1050	1250
	正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数	人	-	285	285	-	-	497	0

震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

平成30年度に設定した指標のため基準値は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。 ○教職員研修経費では、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。また、管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向上を図る研修を行った。さらに、教師塾「きらり」では、オンラインで研修を受講できる環境を整えた。 ○給食費の公会計化においては、保護者への周知用チラシの配布や学校事務職員等を対象とした説明会の開催、操作研修の開催などを通して制度の周知を行うなど、学校との連携を図りながら制度の円滑な運用に努めた。 ○第2期プログラムに取り組む中で見えてきた課題を踏まえ、教職員が参加するプロジェクト会議や進捗管理シートを活用した情報共有、全教職員アンケート等を行った。
---------------	--

取組による成果と 次年度に残った課題	○学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。 ○学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、予算内で適切に配置していく必要がある。また、支援を要する学校の状況が多岐に渡ることにより、人員増員の要望が数多くあった。 ○包括外部監査において、「学級支援員についてリスクに応じて複数名配置する方法に加えて、各学校に少なくとも1名を配置できるように増員することが望まれる。」との指摘を受けた。 ○教職員研修については、教職員の負担軽減だけでなく、経験年数や研修内容等により、オンラインによる研修と集合による研修を効果的に組み合わせながら工夫していく必要がある。また、新任管理職研修では、県外の有名講師に加え、同じ熊本市内で先進的取組を行っている学校の校長を講師として活用する等の工夫が必要である。 ○給食費の公会計制度については、令和2年度から運用を開始し、教員の負担軽減を図ることができたが、システムの導入により学校事務の負担が増加している面もあり、今後意見を聞きながら改善策を検討する必要がある。 ○働き方改革の取組により、教職員の勤務時間外の在校時間が縮減するなど、一定の成果が見られたが、プログラムに掲げた目標達成には至っていない。教職員の時間外勤務の大きな原因である部活動の改革や教頭業務の見直し、年休取得推進等について重点的に取り組む必要がある。
検証値を踏まえた 課題への対応	○学校教育コンシェルジュについては、保護者等に対し、より一層、周知するとともに、学校の相談対応力がより向上するよう支援していく。 ○令和3年度は、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を的確に把握していくとともに、増員についての予算要求を行う。 ○教職員研修では、内容の精選を更に行うとともに、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修で教員の質の向上を図る。管理職研修では、市内の小中学校から講師を選定し、また教師塾「きらり」では、選択制を設定し、より受講しやすい体制を整える。 ○給食費公会計制度については、引き続き学校事務職員等との意見交換等を行い、課題整理と改善策の検討を行うとともに、さらなる業務の効率化を図っていく。 ○プログラムの進捗管理を行いながら、見えてきた課題については随時協議を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。

1 事業の属性

基本方針	最適な教育環境の整備
主な取組	安全・安心な学校づくりの推進
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、指導課、健康教育課、市立高校

2 事業の目的・成果

目的	校舎などの老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。								
	学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実させます。								
実績	○義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（限庄小 2年目/2ヵ年、出水南中 1年目/2ヵ年）、老朽化した体育館の改築工事（城西中 2年目/2ヵ年）、老朽化したプールの改築工事（富合小 1年目/2ヵ年）等を行った。 ○施設設備整備経費 ・給食室及び共同調理場の熱中症対策として、調理室内で使用するスポットクーラーの整備を行った。また、給食室のドライ改修工事にあわせて、厨房内に空調設備を設置した【桜木小学校】。 ○学校安全推進経費 ・学校の安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を行い、災害等に備える指導を行った。 ・千葉県八街市の事故を受け小学校の通学路における危険箇所を抽出し、学校、PTA、道路管理者及び警察などと連携して合同安全点検を行い、対策に取り組んだ。 ・こどもひなの家のマニュアルの改訂を行い、PTAなどの関係機関に配布した。 ・消防局などと連携し、体験型やICTなどを活用した防災学習を小学校56校で実施した。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う感染症対策及び児童生徒の学力保障の取組に必要な予算の配当を行った。（小・中・高校・特別支援学校 計140校）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	トイレ洋式化整備計画（10ヵ年計画）の進捗率	%	-	38	39	-	-	38	45
	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	144	145	-	-	143	145

新規指標のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。 ○学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。 ○給食調理員への熱中症対策として、厨房内に空調設備の無い全ての給食室・共同調理場にスポットクーラーを導入した。また、給食室の大規模改修工事（ドライ改修工事）にあわせて空調設備を設置した【桜木小学校】。 ○消防局や関係機関等と連携して、各学校へ体験型の防災学習、市広域防災センターやICTを活用した防火防災学習を紹介し、防災教育の充実にも努めるよう周知した。 ○学校教育活動の再開を支援するため、予算執行において迅速かつ柔軟に対応できるよう校長判断を優先し、必要な物品の購入に努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	○トイレ洋式化事業は令和2年度に整備計画を策定し、令和3年度から小学校を優先して改修を進めている。 ○給食調理員への熱中症対策として、全ての給食室・共同調理場にスポットクーラーを導入したが、調理場内における更なる環境改善が必要である。 ○各学校における避難訓練やコロナ禍を考慮した防災学習等により、児童生徒等の防災意識の向上が図られたと考えており、関係機関と連携し防災教育の更なる充実を図る。 ○国による段階的な支援により、必要な備品等については一定の整備が図られたと考える。 ○コロナ感染症の影響により、空気清浄機など物品の種類によっては購入に時間を要した。
検証値を踏まえた課題への対応	

学識経験者の評価及び意見

令和3年度の意見

（意見）

「最適な教育環境の整備」を基本方針の文言とされる以上、「学校の第三者評価」は極めて重要な課題です。今後は、「地域学校協働本部活動」等、新しい時代の「地域と学校の連携・協働」を踏まえた取組の推進について、教育委員会におけるご審議を期待します。

（対応）

地域との連携、協働を図っていくことは、今後の学校運営においても重要なことと考えます。地域学校協働本部活動について、本市での活動実績はありませんが、放課後子ども教室や登下校の見守りなど個別の活動の中で地域の協力を得ているところです。本市における地域との連携・協働のあり方については、現状の分析や課題の整理を行いたいと考えております。

（意見）

最適な教育環境の整備については、評価できます。

令和4年度の意見

（意見）

平成29年4月、小島小学校、松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校の4校が統合し、新しい小島小学校となって、今年（令和4年度）は6年目です。統合時に入学した1年生が、来年3月には卒業します。新・小島小学校の子どもたちを対象とするアンケート調査の実施等、「子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう」になったか、どうか、学校規模の適正化の成果についての検証作業の計画はあるのでしょうか。小学校の統廃合は、熊本市では同校が初めてのケースです。また、今後の少子化の進展にともない、学校統廃合は避けて通れない教育的課題になっています。そうした議論を行う際にも、小島小学校の事例分析、効果検証に必要なデータの収集は重要です。そのためにも、6年生が在籍している令和4年度中の取組みを強く望みます。

（意見）

「地域社会と連携した教育環境の整備」では、学校支援ボランティアや学校評議員制度を活用しての取組が進められていますが、今後は学校（コミュニティ・スクール）と「地域学校協働本部」との協働活動が強く求められてくると思われます。新しい時代の地域との連携に係る制度の検討を期待します。

（意見）

コミュニティスクールについては、1校でも設置することで地域の方々の話を聞く仕組みを作ることが重要と考えます。地域が学校に貢献するとともに、学校も地域に貢献できる仕組みづくりのために検討していただきたいと思います。

（意見）

学校教育コンシェルジュの存在で、先生方の負担が減るのはとても素晴らしいことですが、一保護者として、学校教育コンシェルジュの存在に頼らずに、学校と課題を解決できるのが一番ではないかと思っています。保護者側としても、「子どもたちのため」という主軸のもと、学校との関わり方を再度考える必要があると感じました。

（意見）

最適な教育環境の整備については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	(４) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(４) 学校教育と福祉の連携の推進

(主な取組)

障がいへの理解の促進

対象外

ライフステージに応じた継続的な支援の充実

児童虐待への対応強化

対象外

家庭環境に左右されない 学習機会の充実

対象外

1 事業の属性

基本方針	学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。							
実績	○ 幼稚園障がい児教育経費（経常） ・向山幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った（利用者数158人）。 ○ 幼稚園障がい児教育経費（政策） ・川尻幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った（利用者数33人）。							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31) R5

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○ 遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。 ○ 障がいの程度や特性に応じて指導回数を調整することで、多くの子どもの指導を行うことができた。
取組による成果と次年度に残った課題	○ 一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ○ ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。 ○ 「あゆみの教室」で、3月より予定していた引継ぎ会等の移行支援が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。（4月末～5月に延期）
検証値を踏まえた課題への対応	○ 子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。 ○ 子どもの就学先への訪問による移行支援にこだわらず、電話やWeb会議（Zoom等）を活用して、移行支援や情報交換を行うことで子どもや保護者が安心して小学校入学を迎えられるようにする。

学識経験者の評価及び意見

令和３年度の意見

（意見）

学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

令和４年度の意見

（意見）

ヤングケアラーについては、県全体に比べて市の方が深刻である可能性もあり、状況を注視していただきたいと思います。

（意見）

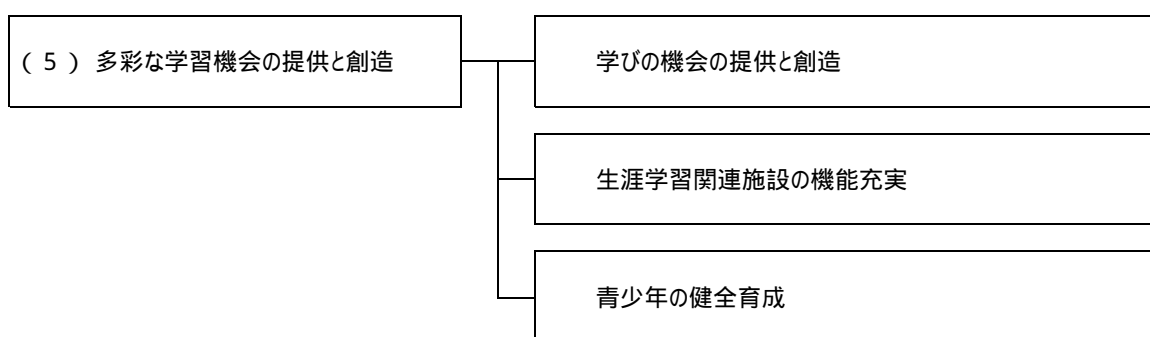
学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（５） 多彩な学習機会の提供と創造
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化するため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	多彩な学習機会の提供と創造
主な取組	学びの機会の提供と創造
事業実施所管課(かい)名	生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	ICTを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。								
	市民による市民のための学習活動を支援する仕組みづくりに向け、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化に努めます。								
実績	○生涯学習推進経費 ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 令和3年度実績 実施回数：214回 受講者数：10,967人								
	○一般管理経費、主催講座開催経費 ・公民館年間利用延べ件数（令和3年度実績）：13,203件 延べ人数：153,438人 ・公民館講座開催実数（令和3年度実績）：1,373講座 在籍者数：27,856人								
検証指標、実績値 の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	公民館利用者数	人	827,530	114,143	153,438	-	-	現状維持	850,000

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○生涯学習推進経費については、「令和3年度版 出前講座一覧」をより見やすくなる工夫として、分野別に再編して、町内自治会等に配布した。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、公設公民館は3度にわたり休館を余儀なくされたが、休館に伴う開催延期等の状況も想定し、講師依頼・広報等にも配慮しながら、受講者の感染防止対策を講じた上で、主催講座の開催に取り組んだ。 ○新しい生活様式に適應し、開館状況にかかわらず講座受講ができるよう、オンライン講座の開催に取り組み、誰もがいつでもどこでも受講ができる環境を整備した。
取組による成果と次年度に残った課題	○生涯学習推進経費については、現行の出前講座に加えて、市民の様々なニーズに対応した講座にする必要がある。 ○公設公民館では、来館者への感染拡大を防止するための対応ガイドラインを整備し、最大限の対策を講じてきた。利用者増に向けて、新しい生活様式に適應した公民館のあり方等を検討するとともに、地域課題を含む社会の要請や個人の要望に対応した講座内容等をバランスよく提供していく必要がある。 ○新しい生活様式に適應したオンライン講座の利用がさらに拡大するよう、双方向型のオンライン講座も含め、講座内容の充実を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○生涯学習推進経費については、各課が直接行った出前講座を把握し、講座メニューに追加を行っていく。 ○新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、地域の関係機関や各種団体と連携して、ボランティアや地域人材等の養成講座等の開設に引き続き取り組みながら、公民館の利用者増にも努めていく。 ○オンライン講座やデジタルディバイド対策を含めたICT講座の実施等、新しい生活様式に適應した事業の展開に努める。

1 事業の属性

基 本 方 針	多彩な学習機会の提供と創造
主 な 取 組	生涯学習関連施設の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興を推進します。								
	博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。								
実績	○ 図書館管理運営経費（政策） ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,622,529冊）。 ○ 子どもの読書環境整備事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び児童・生徒の読書意欲を喚起するため、10年ぶりに物語定期便の本16,080冊を更新した。 ○ 移動図書館充実経費 ・老朽化した移動図書館車を買替え、コロナ禍の中、外出を控えている方々のもとへ図書館へ来館しなくても読書ができるよう環境の整備を行った。 ○ 子ども科学・ものづくり経費 ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高める目的で、熊本博物館実験・工作室、講堂及び塚原歴史民俗資料館において、感染症対策（実施回数の見直しや定員規模の縮小等）を講じながら子ども科学・ものづくり教室を開催した。 ・令和3年度（2021年度）も大学・NPO・任意の教育団体との連携により当該教室の内容充実を図った（開催回数23回、延べ参加者数898名で前年度実績を約200名ほど上回った）。 ○ 特別展等開催経費 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために見送っていた特別展を2年ぶりに開催にしたほか、調査・研究の成果を公開する企画展・共催展・巡回展等を特別展示室（3室）において開催した。 ・「銀河鉄道の夜」にまつわる夏季特別展、令和2年7月豪雨で被災した植物標本に関する企画展、熊本の能文化を伝承していく展示会を含め、人文系・自然系の様々な資料を展示・紹介した（特別展1回、企画展4回、共催展1回、巡回展1回）。								
検証指標、実績値の状況等		単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	325	230	272	-	-	307	330
	熊本博物館の入場者数	万人	-	4.1	6.1	-	-	8.6	12

リニューアルに伴う休館中のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○ コロナ禍において、公民館図書室の休館中に不要不急の外出を控えていただき、利用者の来館回数縮減を目的に、図書館の貸出冊数上限を10冊から15冊へ引き上げた。 ○ タブレット端末が児童・生徒に1人1台配備されたことから、電子図書館のアイコンや、周知ポスター、小学校低学年向けマニュアルを作成するなどして、電子書籍の利用促進に取り組んだ。 ○ 子ども科学・ものづくり教室は、消毒・換気・定員縮減などの感染症対策により参加者が安心して参加できるよう配慮した。デジタルコンテンツの配信や関連する団体との連携も可能な限り継続して内容の充実を図った。また、本事業普及のため、派遣依頼を受けて学校PTA活動・公民館講座等にも協力している。 ○ 地元企業との実行委員会形式での特別展開催、重要文化財の展示など、市民の関心がより高まるよう、運営面・内容面での充実を図った。 ○ 各種事業の開催にあたっては、SNSによる情報発信や様々な各種広報媒体を活用し、周知に努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	○ 貸出冊数の上限を引き上げた効果もあり、昨年度と比べ約42万冊増加した。一方で講座、読み聞かせ等の行事は新型コロナウイルス感染症の影響で自粛していたため、開催できなかった。 ○ 電子書籍の貸出数は、昨年度の2.5倍と飛躍的に増加し、利用の約7割を小中学生が占めた。今後はニーズを把握し授業等で活用できるよう学校と連携していく必要がある。 ○ 子ども科学・ものづくり教室は人数制限を行っているため、一日当たりの実施回数を増やすことで参加者増につながった。科学実験や科学工作の楽しさを伝えるHP等での関連コンテンツの発信も継続。知的好奇心に応える教室の実現に向け、事例調査や内容の工夫・開発等が必要である。 ○ 生涯学習施設として一層の機能充実を図るため、博物館の教育支援・普及活動に協力可能な教育研究サークルや大学等の団体及び人材をつなぐネットワークの更なる整備が必要である。 ○ 来館者満足度を高める魅力的で持続可能な講座・教室及び各種展示会などの開催と、そのために必要な調査・研究等の時間確保が重要である。
検証値を踏まえた課題への対応	○ 電子書籍の利用増に合わせて、さらなるコンテンツの充実を図り読書に親しむ機会を提供する。 ○ 感染対策を講じた上で、市民の読書推進につながる図書館サービスに取り組む。 ○ 多くの方に多彩な生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学分野それぞれの講座内容を工夫・拡充する。 ○ 参加者のニーズを捉え、子ども科学教室その他、様々な教育支援活動において内容の充実・改善に努める。 ○ 博物館の教育支援・普及活動を充実させるべく、館内外における協力支援体制を整える。 ○ 特別展、企画展、共催展等、多彩な展示会を開催し、来館者の満足度や集客力のアップにつなげる。 ○ 来館できない状況においても追体験や疑似的な鑑賞体験等が可能となるような情報コンテンツの発信を継続。 ○ 収集・保存、調査・研究、展示、教育普及活動のバランスを考慮し、持続可能な博物館活動の推進を目指す。

1 事業の属性

基 本 方 針	多彩な学習機会の提供と創造
主 な 取 組	青少年の健全育成
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、指導課

2 事業の目的・成果

目的	「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。 児童が放課後などを安全・安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。								
実績	○家庭教育推進経費 ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 7回(うち、オンライン3回)、参加者数1,005名(うち、オンライン212名)）。 ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育オンデマンドセミナーの動画配信を開始した。 ○社会教育団体助成経費 ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。 ○【復】幼稚園における子育て力向上推進事業 ・市立幼稚園（6園）において、未就園児の保護者を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催した。保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきっかけづくりを行った（実施回数 28回）。 ○青少年国内交流経費 ・姉妹都市である福井市と、オンラインで青少年の交流活動を行った。 ○青少年国際交流経費 ・ハイデルベルク市との国際交流について、オンラインで青少年の交流活動を行った。 ○青少年センター活動経費 ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 ○児童育成クラブ管理運営経費（政策） ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数92校区、入会児童数 6,917名）（R3.5月末）。 ○児童育成クラブ施設整備経費 ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（7箇所（プレハブ 1箇所、教室共用 6箇所））。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○魅力的なPTA活動に関し、教育広報誌を通じて紹介するとともに、令和3年1月22日から1月30日にかけて実施した「Kumamoto Education Week2021-2022」の中で「持続可能なPTA活動のために」というテーマで、教育関係者、PTA関係者などによるトークセッション等を実施した。 ○家庭教育について、ステップアップ研修の内容を動画配信し、家庭教育地域リーダーのスキルアップを図った。 ○オンデマンド版の家庭教育セミナーを収録し、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ動画配信を開始した。
取組による成果と次年度に残った課題	○「持続可能なPTA活動のために」動画視聴回数：720回（R3.4月末現在） ○オンデマンド版家庭教育地域リーダーステップアップ研修の動画視聴回数1,030回（R3.4月末現在） ○オンデマンド版家庭教育セミナーの動画視聴回数：500回（R3.4月末現在） ○家庭教育地域リーダーについては、オンライン研修のニーズに対応できるファシリテーターとしてのスキルアップを図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○常任理事会への出席や事務局への訪問、情報共有等を通じて熊本市PTA協議会との連携を深める。 ○家庭教育地域リーダーのスキルアップに向け、オンライン会議システムを活用したステップアップ研修を開催する。その際、リーダー同士の交流を行い、連携・協力できる関係づくりを図る。

学識経験者の評価及び意見

令和3年度の意見

（意見）

学校用図書館カードで電子図書館の利用が出来るサービスを拡充したことについて、読書活動の推進とともに、調べ学習が進む等「自ら学ぶ力」の育成にもつながったと考えます。更なるコンテンツの充実等を期待します。

（対応）

今後は、読み上げ機能のついた英語のテキストや授業に役立つコンテンツを揃えるとともに、電子図書館を授業等でも活用していただくよう周知に努めてまいります。

（意見）

多彩な学習機会の提供と創造については、評価できます。

令和4年度の意見

（意見）

「生涯学習関連施設の機能充実」では、「物語定期便」の10年ぶりの更新や移動図書館の推進等、コロナ禍に配慮した取組が高く評価できます。時代の変化に応じた新しい図書館・博物館の在り方を今後も検討し実践して頂きたいと思います。

（意見）

公民館での子どもチャレンジ講座はコロナ禍でも規模を縮小しながら実施しているとのことですが、一度廃止してしまうと再開は困難なので、これからも継続していただきたいと思います。

（意見）

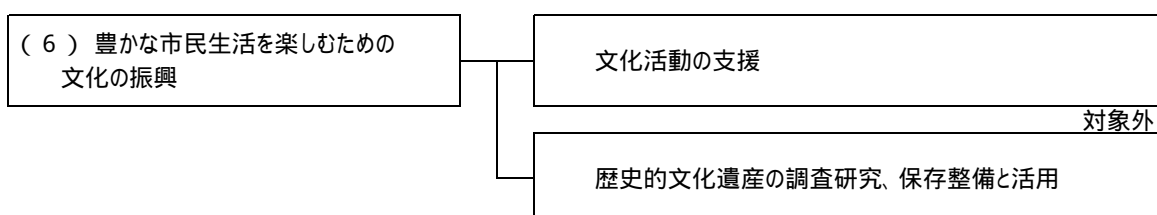
多彩な学習機会の提供と創造については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（６） 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	文化財の適正な調査研究・保存・整備・活用
主な取組	歴史的文化遺産の調査研究・保存・整備・活用
事業実施所管課(かい)名	文化財課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。								
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。								
実績	○文化財等災害復旧経費 ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。 ○埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	32	32	-	-	41	42

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○文化財等災害復旧経費 文化財としての価値を損なわない様に有職者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行っている。 ○埋蔵文化財調査経費 埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、住宅等の工事施工の工程に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。
取組による成果と次年度に残った課題	○埋蔵文化財調査経費 ・開発需要の高まりにより、通常の開発に伴う確認調査等が増加してきており、今後も想定される調査の増加に対し、マンパワーが不足する中で、効率的に職員を配置する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○文化財等災害復旧経費 ・文化財の価値を守ることを最優先に慎重に工事を進めていく。(R3年度末3件の工事が終了。現在、着工中が1件、更に着工予定が1件あり。) ○埋蔵文化財調査経費 ・職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

学識経験者の評価及び意見

令和３年度の意見

（意見）

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。

令和４年度の意見

（意見）

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。